

厚生労働大臣が定める掲示事項 (2025 年 6 月現在)

医療法人社団 KNI 北原ライフサポートクリニック

管理者 平光 宏行

◆当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行う保険医療機関です。

◆「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行 について

当院は領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目や薬剤の名称、行った検査の名称が分る明細書を無料で発行しております（公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も同様です）。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含め、明細書発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

◆医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- ・ オンライン請求を行っており、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を診察室で閲覧し診療可能な体制を有しています。
- ・ マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・ 電子処方箋や電子カルテ共有サービスの導入を検討しております。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定しておりますので、ご了承ください。

- ・ 医療 DX 推進体制整備加算 初診時 8 点
- ・ 医療情報取得加算 初診時 1 点、再診時 1 点（※3 ヶ月に 1 回に限り算定）

◆一般名処方加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。その中で、後発医薬品のある医薬品について特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

◆外来感染対策向上加算について

患者様やご家族、当院職員、その他来院者等を感染症から守るため感染防止対策に積極的に取り組んでいます。感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

当院では以下の様な取り組みを行っております。

- ・ 感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。
- ・ 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します。
- ・ 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・ 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員がそれに沿い院内感染対策を推進します。
- ・ 感染対策に関して地元医師会や基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供や助言を受け、院内感染対策の向上に努めます。
- ・ 当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。

◆生活習慣病管理料(Ⅰ)・(Ⅱ)

- ・ 高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病とする方が対象となります。
- ・ 個々に応じた目標設定や指導内容などを記載した「療養計画書」を作成します。
(療養計画作成の初回は署名をいただく必要がありますので、ご協力ください。)
- ・ 患者さんの状態に応じ、28 日以上の処方やリフィル処方箋の発行を行う場合があります。

◆ 関東信越厚生局長への届出事項 について

1) 基本診療料

- 情報通信機器を用いた診療
- 外来感染対策向上加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 医療情報取得加算
- 一般名処方加算

2) 特掲診療料

- 神経学検査
- CT撮影及びMRI撮影
- 酸素単価
- 外来・在宅ベースアップ評価料(1)

◆保険外負担 について ※以下の項目について実費でのご負担をお願いしています。

1) 後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養

令和6年10月から、一部の先発医薬品を患者様が希望された場合、先発医薬品と最高価格の後発医薬品の価格差の4分の1が選定療養費として患者負担となる場合がございます。

「特別の料金(選定療法)」は保険給付ではない為、公費も適応にはなりません。

<選定療養費の対象となる場合>

- ・ 後発医薬品が発売されてから5年以上が経過した先発医薬品(準先発品も含む)を患者様が希望された場合
- ・ 後発医薬品への厚生労働省が定める置換率が50%を超えている先発医薬品を患者様が希望された場合

<選定療養費の対象とならない場合>

- ・ 医師が医学的根拠に基づき後発医薬品への変更ができないと判断した場合
- ・ 後発医薬品が提供困難な場合
- ・ バイオ医薬品

2) 診断書等交付手数料

1通につき、550円から11,000円にて発行しております。会計窓口までお問合わせ下さい。

料金領収関係	領収金額の証明	¥ 550
	療養費証明書	¥ 1,300
病院指定様式	病院所定診断書	¥ 3,600
	英文診断書(英文紹介状も含む)	¥ 11,000
生保・簡保関係	入院・通院・手術証明書	¥ 6,600から
	照会文書	¥ 6,600から
公費負担申請関係	身体障害者診断書・意見書	¥ 5,500から
	自立支援医療費診断書兼意見書	¥ 5,500から
	臨床調査個人票(難病)	¥ 5,500
	障害年金診断書	¥ 5,500から
その他	診断書(都道府県公安委員会提出用)	¥ 5,500
死亡診断書	死亡時発行	¥ 11,000
	追加発行	¥ 5,500
自賠責に関連する書類	明細書	¥ 4,400
	診断書	¥ 5,500
	後遺障害診断書	¥ 6,600から
おむつ使用証明書【確定申告用】		¥ 1,300

◆ 外来受付時間について

月～土曜日：8時30分～12時30分 13時30分～16時30分

※以下の診療科の水曜午後の受付時間は以下の通りです。

● 脳神経外科 13時30分～18時00分（脳神経外科初診は17時まで）

● 小児科（完全予約制） 16時00分～18時00分

● 精神科（完全予約制） 13時00分～18時00分

日・祝日：休診

◆ 診療に従事する医師

【脳神経外科】木村俊靖、平光宏行、久保俊朗、宮城敦、染川堅、玉井雄大、福井敦、津田峻基、竹谷俊輔、
多賀匠

【脳神経内科】岡本光生、八木皓一、近藤公一 【循環器内科】清水達也、川幡大嗣

【精神科】高橋象二郎 【消化器外科】船津健太郎、松谷毅 【心臓血管外科】本橋慎也

【小児科・小児外科】仁科孝子、川口千晶（漢方内科兼任）、井上成一郎、小林啓子

【整形外科】永井智恵子、草野俊樹 【代謝内科】穴井元暢、佐々木紗也加、村田秋穂

【泌尿器科】野田治久 【小児神経内科】栗原栄二

【形成外科・美容皮膚科・美容外科】尾崎峰、松岡伯、岩科裕己、成田圭吾、白石知大、中山大輔、菊池晴香、
景山大輔

◆ 診療科について

月曜日 脳神経外科・小児科・脳神経内科・代謝内科・漢方内科・小児神経内科（午前）

火曜日 脳神経外科・小児科・脳神経内科・消化器外科

水曜日 脳神経外科・小児科・脳神経内科・代謝内科・精神科（午後）・循環器内科（午後）・形成外科（午後）

木曜日 脳神経外科・小児科・脳神経内科・代謝内科・消化器外科・心臓血管外科・整形外科（第2・4週）

金曜日 脳神経外科・小児科・脳神経内科・代謝内科・整形外科、漢方内科

土曜日 脳神経外科・小児科・形成外科・循環器内科（不定期、再診のみ）・小児神経内科（第3週午前）・
泌尿器科（第1週午後）